

実際に商品を使用する際は、必ず商品に書いてある説明をよく読んで、記載内容に従ってお使いください。

【適用病害と使用方法】 ←この色の部分が2013年8月7日付けで変更になりました。

※印は収穫物への残留回避のため、本剤及びその有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用時期	総使用回数※	使用方法			
樹木類	切り口及び傷口のゆ合促進	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤：1回 チオファネートメチル：5回以内	塗布			
小粒核果類				本剤：3回以内 チオファネートメチル：すももは6回以内（塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は3回以内）、その他の小粒核果類は6回以内（塗布は3回以内、散布は3回以内）				
もも				本剤：3回以内 チオファネートメチル：10回以内（塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は6回以内）				
りんご				腐らん病、輪紋病		剪定時及び病患部削り取り直後	本剤：3回以内 チオファネートメチル：10回以内（塗布は3回以内、灌注は1回以内、散布は6回以内）	
なし				切り口及び傷口のゆ合促進		剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤：3回以内 チオファネートメチル：11回以内（塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、灌注は1回以内、生育期の散布は6回以内）	
				胴枯病、輪紋病、黒斑病、紅粒がんしゅ病、腐らん病		剪定整枝時及び病患部削り取り直後		
かき				切り口及び傷口のゆ合促進		剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤：3回以内 チオファネートメチル：10回以内（塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は6回以内）	
				切り口の枯込防止		剪定整枝時		
マルメロ かりん				切り口及び傷口のゆ合促進		原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤：3回以内 チオファネートメチル：9回以内（塗布は3回以内、散布は6回以内）
いちじく								本剤：3回以内 チオファネートメチル：14回以内（塗布は3回以内、灌注は6回以内、散布は5回以内）
かんきつ	幹腐病	剪定整枝時	本剤：3回以内 チオファネートメチル：8回以内（塗布は3回以内、散布・空中散布・無人ヘリ散布は合計5回以内）					
	切り口の枯込防止							
キウイフルーツ	切り口及び傷口のゆ合促進	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤：3回以内 チオファネートメチル：8回以内（塗布は3回以内、散布は5回以内）				
おうとう				本剤：3回以内 チオファネートメチル：6回以内（塗布は3回以内、散布は3回以内）				
びわ				本剤：3回以内 チオファネートメチル：7回以内（塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は1回以内）				
ぶどう				晩腐病	3倍	休眠期（萌芽前）	本剤：3回以内 チオファネートメチル：5回以内（塗布は3回以内、散布は3回以内）	
くり	切り口及び傷口のゆ合促進	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	3回以内				
	胴枯病		病患部削り取り直後					
オリーブ	切り口及び傷口のゆ合促進	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	本剤：3回以内 チオファネートメチル：5回以内（塗布は3回以内、散布は2回以内）				
オリーブ（葉）	切り口及び傷口のゆ合促進	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	3回以内				
果樹類（小粒核果類、もも、りんご、なし、かき、マルメロ、かりん、いちじく、かんきつ、おうとう、びわ、キウイフルーツ、ぶどう、くり、オリーブを除く）								
さくら				てんぐ巢病	病枝切除後	5回以内		
きり				腐らん病	剪定整枝時及び病患部削り取り直後			
ぶな（伐倒木）				クワイカビ類による木材腐朽	原液	伐倒直後	本剤：1回 チオファネートメチル：5回以内	木口に塗布
きゅうり すいか まくわうり 漬物用すいか				つる枯病	原液	発病初期	本剤：5回以内 チオファネートメチル：6回以内（種子への処理は1回以内、は種後は5回以内）	塗布
メロン						発病初期 （但し、収穫21日前まで）	本剤：1回 チオファネートメチル：5回以内（種子への処理は1回以内、塗布は1回以内、散布は3回以内）	

【効果・薬害等の注意】

- ①ハケ等の適切な用具を用いて塗布してください。
- ②さくらのてんぐ巢病に使用する場合は病巣の発生している枝を健全部で切除し、その切り口に十分塗布してください。
- ③りんごの腐らん病、なしの胴枯病、紅粒がんしゅ病、輪紋病、きりの腐らん病の治療に使用する場合は、病斑を見つけ次第、病患部を大きめに完全に削り取り、その

傷あと及びその周辺に十分塗布してください。また、りんごの腐らん病については、剪定整枝時や、環状はく皮等による切り口に予防的に塗布してください。

④ぶどうの晩腐病に使用する場合は、結果母枝を主体に塗布してください。

⑤うり類に使用する場合は主茎の基部（地ぎわから10～20cm）や病患部に1週間間隔で2～3回塗布してください。この場合、病患部をあらかじめ削り取ってから塗布すると一層効果的です。

⑥ぶな丸太の防菌に使用する場合は、伐倒直後、直ちに（24時間以内）木口に十分塗布してください。なお、本剤による防菌効果は2ヵ月後までであり、それ以後の効果は期待できませんので留意してください。

⑦使用後のハケ等の用具はそのまま放置せず、水でよく洗ってください。

⑧適用作物群に属する作物またはその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所または販売店等と相談することが望ましいです。

【安全使用上の注意】

①本剤は眼に対して弱い刺激性がありますので眼に入らないように注意してください。眼に入った場合には直ちに水洗してください。

②使用の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換してください。

③作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯してください。

④かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意してください。

⑤街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後（少なくとも使用当日）に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払ってください。

⑥蚕に対して影響がありますので、周辺の桑葉にかからないようにしてください。

⑦本剤が自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石にかかると変色するおそれがありますので、かからないよう注意してください。

⑧必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきってください。

⑨本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所または販売店等と相談することが望ましいです。